

授業科目	人間関係総合演習【演習】		開講時期	後期
担当教員	酒井(均)・渋田(登)・浅田(淳)・大霧(香)・榊(祐)・森田(理)・宇治(和)・針塚(進)		単 位	2
授業の目的と概要	<p>心理学やその関連領域に関するテーマ設定し、文献研究を通して学習を深化することができる。調べた成果を発表し、討論することができる。</p> <p>個々の学生が選択したテーマを元に文献研究等で学習した成果をまとめ発表していく。その後、学生相互の討論や教員からの助言を通して、さらに深化させていく。</p>			
到達目標	<p>① 心理学やその関連領域について関心のあるテーマを設定し、先行研究の文献検索が適切に行なえる</p> <p>② 先行研究をまとめ、効果的な発表ができる。</p> <p>③ 卒業ゼミナールに向けて、問題を解決、考察するための研究計画を立てることができる</p> <p>④ 他者の発表に対して創造的、論理的意見を述べ、議論を深めることができる。</p>			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<p>(4) -①これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題に向き合うことができる。「課題探究力」</p> <p>担当教員の中には心理相談・特別支援教育の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授 業 内 容	授 業 外 学 修 など		
第 1回	オリエンテーション	各自研究テーマについて調べておく。		
第 2回	テーマの設定	テーマに関する先行研究の検索		
第 3回	先行研究の整理	先行研究の講読		
第 4回	発表・討論①： 先行研究の整理、問題点の明確化	先行研究についてまとめたレジュメを作成		
第 5回	発表・討論②： 先行研究の整理、問題点の明確化	先行研究についてまとめたレジュメを作成		
第 6回	発表・討論③： 先行研究の整理、問題点の明確化	先行研究についてまとめたレジュメを作成		
第 7回	研究計画の作成	研究テーマを具体化するための計画を作成		
第 8回	発表・討論①：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第 9回	発表・討論②：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第10回	発表・討論③：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第11回	発表・討論④：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第12回	発表・討論⑤：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第13回	発表・討論⑥：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第14回	発表・討論⑦：研究計画について、途中経過の発表、検討	事前に抄録原稿を準備し、専門用語等は調べる。		
第15回	まとめ	復習		
成績評価	割 合 (%) 、 種 類 ・ 評 価 基 準 など			
定期試験	なし			
レポート	40% ゼミによって運営のやり方や配点の割合について、多少、異なることもある。担当ゼミの先生の運営方法に注意すること。			
小テスト等	なし			
成果発表	30% ゼミによって運営のやり方や配点の割合について、多少、異なることもある。担当ゼミの先生の運営方法に注意すること。			
受講態度他	30% ゼミによって運営のやり方や配点の割合について、多少、異なることもある。担当ゼミの先生の運営方法に注意すること。			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	毎回の出席は必須条件、遅刻も厳禁 資料の丸写し、インターネットを用いてのコピー&ペーストは厳禁 自分の見解を加味した上で資料を作成し発表を行う。			
教科書	各担当教員による			
指定図書	なし			
参考図書	なし			
オフィスアワー	浅田:火を除く昼休、酒井:火昼休、渋田:水4、大霧:月2、,榊:火5、森田:火2、宇治:火水昼休、針塚水2	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照	

授業科目	ソーシャルワーク演習Ⅰ【演習】		開講時期	前期
担当教員	山崎(安)・川崎(孝)・田中(茂)		単位	2
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴでは、相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得することにより、理論と実践の統合を理解できるようになることを主な目的とする。</p> <p>そこで、本演習Ⅰでは、相談援助に欠かすことのできない価値観や心構え、援助関係を形成するための基本概念について理解できるようにすることを目的とする。その際には、社会福祉士に求められる理念、価値観、哲学的基礎、つまり専門職としての人間観を形成するための基本的な概念を、相談援助事例を通して理解できるようになることを目的とする。また、具体的な事例検討を通して、福祉専門職として身に付けるべきチームワーク力や問題解決力を育むことを目的とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的な援助関係形成の重要な基盤である自己覚知ができる。 2. 専門的な援助関係形成の重要な基盤である基本的なコミュニケーション技術が習得できる。 3. 専門的な援助関係形成の重要な基盤である基本的な面接技術が習得できる。 4. 1～3を通して相談援助の基礎的素養が習得できる。 			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	自己覚知(1)	自己の特性を理解する		
第2回	自己覚知(2)	自他の違いを理解する		
第3回	基本的なコミュニケーション技術習得(1)	言語的・非言語的なコミュニケーションを理解する		
第4回	基本的なコミュニケーション技術習得(2)	言語的なコミュニケーションの技法を理解する		
第5回	基本的なコミュニケーション技術習得(3)	非言語的なコミュニケーションの技法を理解する		
第6回	ロールプレイ	言葉の二面性をまとめる		
第7回	基本的な面接技術(1)	個別化の原則を理解する		
第8回	基本的な面接技術(2)	受容、非審判的態度の原則を理解する		
第9回	基本的な面接技術(3)	クライアントの自己決定を理解する		
第10回	基本的な面接技術(4)	バイステックの7原則をまとめる		
第11回	社会福祉士の倫理綱領	社会福祉士の倫理綱領をまとめる		
第12回	社会福祉士の行動規範	社会福祉士の行動規範をまとめる		
第13回	ソーシャルワークの価値	ソーシャルワークの価値を理解する		
第14回	グループワーク(1)	コミュニケーション技法をまとめる		
第15回	グループワーク(2)	ソーシャルワークの倫理と価値をまとめる		
成績評価	割合(%)、種類・評価基準など			
定期試験	なし			
レポート	50% 課題①～⑥の詳細は、各教員から指示するレポートについては、適宜返却する			
小テスト等	なし			
成果発表	なし			
受講態度他	50% 出席状況 + 発表内容と水準、討論への参加度など			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのことレポート等の提出物及び提出期限は必ず守ること。 2. 資格にかかわる科目のため、4回以上の欠席では原則単位取得が認められない(遅刻2回=欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる)。 3. 演習による授業のため、当然のこととして学生の積極的な取り組みが求められる。＜重要＞2つの国家資格取得を希望する学生は、精神保健福祉士の取得希望調査に基づき、精神保健福祉士資格取得の指定科目「精神保健福祉援助演習(基礎)」の要件を満たすクラスに配属します。心配な学生は実習支援センターか、教員に相談して下さい。 			
教科書	各教員による			
指定図書	各教員による			
参考図書	黒木保博他編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房 川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規			
オフィスアワー	各教員の他科目のシラバスを参照	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照	

授業科目	ソーシャルワーク演習Ⅱ【演習】		開講時期	後期
担当教員	山崎(安)・川崎(孝)・田中(茂)		単位	2
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク演習Ⅱでは、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、具体的な相談援助事例をとりあげながら、社会生活上の諸問題について理解し、問題の発生や解決課題を洞察し、その援助について総合的・包括的・実践的に習得することを目的とする。</p> <p>社会生活・社会問題への視点から、具体的な課題別の相談援助事例等（集団に対する相談援助事例を含む）を活用するとともに、視覚教材の使用や現場訪問を含めて、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得する。また、具体的な事例検討を通して、福祉専門職として身に付けるべきチームワーク力や問題解決力を育むことを目的とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. さまざまな生活上の苦難をかかえる人とその問題を理解することができる。 2. 個人、家族、地域の人々のつながりや地域に存在する機関や施設、公的・私的な社会資源を理解できる。 3. 生活問題発生の際、社会経済的問題や国家施策との関連について考え、その課題を指摘できる。 4. コミュニケーションスキルや援助関係の形成スキルが向上する。 			
この授業が目的としてDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	社会生活・社会問題への視点	現代社会の諸課題をまとめる		
第2回	社会的排除① アルコール依存等の社会的ストレス	アルコール依存症をめぐる諸課題をまとめる		
第3回	社会的排除② 路上死、孤独死、自殺などの社会的孤立	社会的な孤立の現状を調べる		
第4回	社会的排除③ 外国人などへの社会的排除	社会的に排除されている外国人の具体例を調べる		
第5回	虐待① 家庭における児童や高齢者の虐待	在宅における虐待の現状を調べる		
第6回	虐待② 施設における利用者への虐待	施設における虐待の現状を調べる		
第7回	家庭内暴力① 福祉事務所、司法関係者による把握	家庭内暴力が把握されるまでの経緯を調べる		
第8回	家庭内暴力② 母子生活支援施設、その他のシェルターにおける事例	母子生活支援施設について調べる		
第9回	低所得者① ワーキングプア	ワーキングプアの現状を調べる		
第10回	低所得者② 生活保護受給者、救護施設等への入所者	生活保護受給者の現況をまとめる		
第11回	ホームレス① ホームレスの原因とその実態	ホームレスの現況をまとめる		
第12回	ホームレス② ホームレスの新たな形態（ネットカフェ難民など）	新たな形態のホームレスについて理解する		
第13回	その他の危機状態にある相談援助事例① 日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業を理解する		
第14回	その他の危機状態にある相談援助事例② 成年後見制度	成年後見制度を理解する		
第15回	その他の危機状態にある相談援助事例③ 自然災害・公害・薬害等	災害福祉を理解する		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	なし			
レポート	50% 課題①～④の詳細は、各教員から指示するレポートについては、適宜返却する			
小テスト等	なし			
成果発表	なし			
受講態度他	50% 出席状況 + 発表内容と水準、討論への参加度など			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのことレポート等の提出物及び提出期限は必ず守ること。 2. 4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回＝欠席1回とみなす）。資格に係る科目のため別途指示します。 3. 演習による授業のため、当然のこととして学生の積極的な取り組みが求められる。 			
教科書	各教員による			
指定図書	各教員による			
参考図書	黒木保博他編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房 川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規 など			
オフィスアワー	各教員の他科目のシラバスを参照	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照	

授業科目	ソーシャルワーク演習Ⅲ【演習】	開講時期	前期
担当教員	山崎(安)・金(圓)・福崎(千)	単位	2
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク演習Ⅲでは、ソーシャルワークの方法および地域福祉論の学修を踏まえ、演習Ⅱでとりあげた事例等を題材として、具体的な相談援助技術の習得を目的とする。あわせて地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、地域福祉活動推進の実際について習得することを目指している。ソーシャルワーク実習を控えた時期であり、集団指導並びに個別指導により、実習現場でも想定される相談援助場面の事例や地域福祉の推進に係る事例をとりあげ、援助関係の形成や援助過程について理解をうながすとともに、その関連する地域における総合的・包括的支援を視野に入れた実技指導を行う。また、具体的な事例検討を通して、福祉専門職として身に付けるべきチームワーク力や問題解決力を育むことを目的とする。</p>		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ロールプレイングやグループワークを活用した演習により、コミュニケーション力、援助関係形成・面接技術の習得を図り、実習先において想定される相談援助の実際をより良く理解できる。 2. フォーマル、インフォーマルな社会資源を生活問題の実際に合わせて有効活用するため、個人と環境の両側面からのアプローチについて理解を深めると共に、チームアプローチやネットワーキングの必要性が理解できる。 3. 地域福祉活動におけるソーシャルワーカーの役割を学び社会資源の調整・開発の必要性について理解できる。 		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	相談援助場面及び相談援助の過程① アウトリーチとニーズ把握	アウトリーチについて調べる	
第2回	相談援助場面及び相談援助の過程② インテーク	インテークを理解する	
第3回	相談援助場面及び相談援助の過程③ アセスメントとプランニング	アセスメントを理解する	
第4回	相談援助場面及び相談援助の過程④ 社会資源の活用・調整・開発	社会資源を調べる	
第5回	相談援助場面及び相談援助の過程⑤ 支援の実施とチームアプローチ	チームアプローチを理解する	
第6回	相談援助場面及び相談援助の過程⑥ ネットワーキング	ネットワーキングを理解する	
第7回	相談援助場面及び相談援助の過程⑦ モニタリングと効果測定	モニタリングを理解する	
第8回	相談援助場面及び相談援助の過程⑧ 終結とアフターケア	アフターケアの意味を理解する	
第9回	地域福祉活動推進の実際① その意義	各自地域の福祉活動の状況を調べる	
第10回	地域福祉活動推進の実際② アウトリーチとニーズ把握	各自地域のニーズをまとめる	
第11回	地域福祉活動推進の実際③ 地域福祉の計画(1)	各自地域福祉計画を調べる	
第12回	地域福祉活動推進の実際④ 地域福祉の計画(2)	地域福祉計画内容を理解する	
第13回	地域福祉活動推進の実際⑤ ネットワーキング	各自地域のネットワーキング状況を調べる	
第14回	地域福祉活動推進の実際⑥ 社会資源の活用・調整・開発	各自地域に必要な資源を開発する	
第15回	地域福祉活動推進の実際⑦ サービスの評価	サービス評価の意味を理解する	
成績評価	割合(%)、種類・評価基準など		
定期試験	なし		
レポート	50% 「授業外学習」欄を参照(詳細は講義時に指示する) レポートについては、適宜返却する		
小テスト等	なし		
成果発表	なし		
受講態度他	50% 出席状況 + 発表内容と水準、討論への参加度など		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのことレポート等の提出物及び提出期限は必ず守ること。 2. 4回以上の欠席では原則単位取得が認められない(遅刻2回=欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる)。 3. 資格に係わる科目のため別途指示します。 3. 演習による授業のため、当然のこととして学生の積極的な取り組みが求められる。 		
教科書	なし		
指定図書	なし		
参考図書	黒木保博他編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房 川村隆彦『価値と倫理を根拠に置いたソーシャルワーク演習』中央法規		
オフィスアワー	各教員の他科目のシラバスを参照	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照

授業科目	ソーシャルワーク演習Ⅳ【演習】		開講時期	後期
担当教員	山崎(安)・金(圓)・福崎(千)		単位	2
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク演習Ⅳでは、ソーシャルワーク実習を経験した後の演習であることから、相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うことを目的とする。ソーシャルワーク実習指導Ⅲとの関連性も視野に入れながら、演習クラスのそれぞれに異なる実習先の学生が個別体験を開示・共有し、ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅲで学修してきた相談援助や地域福祉の推進に係る知識や技術について再確認し、実践的な知識や技術として一般化し得得るようロールプレイングやグループワークを活用した実技指導を行う。また、具体的な事例検討を通して、福祉専門職として身に付けるべきチームワーク力や問題解決力を育むことを目的とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. さまざまな福祉問題に直面する人々への、在宅や施設及び地域の福祉専門機関等の場で展開される相談援助や地域福祉活動の実践について、学生各自の実習での体験を一般化することができる。 2. 1について、専門的援助技術の知識や技術として概念化・理論化し、体系立てて理解することができる。 3. コミュニケーションスキルや援助関係の形成スキルが向上する。 			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	実習での個別体験の開示・共有	実習での個別体験を整理する		
第2回	個別援助の視点と方法（1）	個別援助からインテークを理解する		
第3回	個別援助の視点と方法（2）	個別援助からアセスメントを理解する		
第4回	個別援助の視点と方法（3）	個別援助からプランニングを理解する		
第5回	個別援助の視点と方法（4）	個別援助からモニタリングを理解する		
第6回	個別援助の視点と方法（5）	個別援助からアフターケアを理解する		
第7回	個別援助の視点と方法（5）	個別援助を振り返り、評価する		
第8回	個別援助から支援課題検証（1）	個別援助から支援課題をまとめる		
第9回	個別援助から支援課題検証（2）	機関別・制度別の支援課題をまとめる		
第10回	個別援助から支援課題検証（3）	個別課題から普遍的な課題をまとめる		
第11回	各種の援助場面での相談援助実践の概念化・体系化	相談援助に係る技術をまとめる		
第12回	地域福祉の基盤と開発（1）	事例から地域住民へのアウトリーチを理解し、まとめる		
第13回	地域福祉の基盤と開発（2）	事例からネットワークの現状を理解し、まとめる		
第14回	地域福祉の基盤と開発（3）	事例から地域の社会資源の開発を理解し、まとめる		
第15回	地域福祉の基盤と開発（4）	事例からサービス評価の意味を理解し、まとめる		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	なし			
レポート	50% 「授業外学習」欄を参照（詳細は講義時に指示する） レポートについては、適宜返却する			
小テスト等	なし			
成果発表	なし			
受講態度他	50% 出席状況 + 発表内容と水準、討論への参加度など			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのことレポート等の提出物及び提出期限は必ず守ること。 2. 資格にかかわる科目のため、4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回＝欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる。）。 3. 演習による授業のため、当然のこととして学生の積極的な取り組みが求められる。 			
教科書	なし			
指定図書	なし			
参考図書	黒木保博他編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房 川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規			
オフィスアワー	各教員の他科目のシラバスを参照	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照	

授業科目	ソーシャルワーク演習V【演習】	開講時期	前期
担当教員	山崎(安)・大西(良)・川崎(孝)	単位	2
授業の目的と概要	ソーシャルワーク演習Vでは、各学生が専門職者として将来的に希望する道に見合った演習内容を主体的に選択する。特化したコースでは、ソーシャルワークのジェネリックな要素、即ち各分野や援助形態に共通する概念、知識、方法、社会資源の体系を、総合的・包括的にとらえながら、それらの要素をさまざまな場面に応じてスペシフィックに適用できる実践力を身につけることができることを目的とする。これらのことを通して、福祉専門職として身に付けるべきチームワーク力及び問題解決力を育む。		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 事例の個別性や複合性に目を向ける視点を養うことができる。 利用者の自己決定権を尊重し自立を促進させようとする姿勢や人権擁護・権利擁護の立場が理解できる。 コミュニケーションスキルや援助関係の形成スキルが向上する。 		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	マイクロレベルでのソーシャルワークの実践（1）	マイクロレベルでのソーシャルワーク実践を理解する	
第2回	マイクロレベルでのソーシャルワークの実践（2）	クライアントの自己実現に向けた支援を理解する	
第3回	マイクロレベルでのソーシャルワークの実践（3）	クライアントのQOL向上に向けた支援を理解する	
第4回	マイクロレベルでのソーシャルワークの実践（4）	クライアントの権利擁護を理解する	
第5回	メゾレベルでのソーシャルワークの実践（1）	メゾレベルでのソーシャルワーク実践を理解する	
第6回	メゾレベルでのソーシャルワークの実践（2）	自助グループの活動を調べる	
第7回	メゾレベルでのソーシャルワークの実践（3）	自治体の独自福祉事業を調べる	
第8回	メゾレベルでのソーシャルワークの実践（4）	地域包括ケアシステムを理解する	
第9回	マクロレベルでのソーシャルワークの実践（1）	マクロレベルでのソーシャルワーク実践を理解する	
第10回	マクロレベルでのソーシャルワークの実践（2）	制度の狭間について理解する	
第11回	マクロレベルでのソーシャルワークの実践（3）	制度の狭間解決に向けたソーシャルワーク実践を理解する	
第12回	マクロレベルでのソーシャルワークの実践（4）	国内外の関連制度を調べる	
第13回	困難に直面している対象への支援	マイクロ・メゾ・マクロレベルでの支援内容を調べる	
第14回	困難に直面するリスクのある対象の早期発見・早期介入	早期発見・早期介入の重要性を理解する	
第15回	困難発生予防及び社会参加・活動支援	困難発生予防のために必要なソーシャルワークを理解する	
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など		
定期試験	なし		
レポート	50% 課題①②の詳細は、各教員から指示する 課題については、適宜返却する		
小テスト等	なし		
成果発表	なし		
受講態度他	50% 出席状況 + 発表内容と水準、討論への参加度など		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の具体的な進め方について、掲示および第1回めのオリエンテーションで説明するので、指示に十分注意すること。 2. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのことレポート等の提出物及び提出期限は必ず守ること。 3. 資格にかかわる科目のため、4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回=欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる）。 4. 演習による授業のため、当然のこととして学生の積極的な取り組みが求められる。 		
教科書	各教員による		
指定図書	各教員による		
参考図書	黒木保博他編『社会福祉援助技術演習』ミネルヴァ書房 川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規		
オフィスアワー	各教員の他科目のシラバスを参照	メールアドレス	各教員の他科目のシラバスを参照

授業科目	地域福祉論Ⅰ【講義】	開講時期	前期
担当教員	山崎 安則	単位	2
授業の目的と概要	<p>地域福祉の歴史的発展過程を通して地域福祉の基本的な考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）について理解していきます。また、地域福祉の主体と対象について理解を深めるとともに、地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際について学ぶことを目的とします。</p> <p>地域福祉の理念や内容について、歴史的発展過程や現代社会における今日的役割を明らかにしたうえで、わが国の地域福祉施策と住民主体の原則を理解し、新しい社会福祉システムとしての地域福祉の意義と役割について考察していきます。</p>		
到達目標	<p>①地域福祉の基本的な考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）について理解できる。</p> <p>②地域福祉の主体と対象について理解できる。</p> <p>③地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際について理解できる。</p>		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<p>(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」</p> <p>(3) -②-1 福祉専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。</p> <p>(3) -②-3 社会福祉を取り巻く社会・地域・家庭の状況について概要を説明することができる。</p> <p>この科目は社会福祉・児童福祉の実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	地域福祉の概念と範囲	予習：テキストP2～P5	
第2回	地域福祉の理念と地域自立生活支援	予習：テキストP41～P42	
第3回	福祉コミュニティの形成と社会的包摂	予習：テキストP28～P30	
第4回	地域の捉え方と福祉圏域	予習：テキストP44～P49	
第5回	地域福祉におけるアウトリーチの意義	予習：テキストP9～P11	
第6回	地域福祉の主体形成と福祉教育	予習：テキストP58～P74	
第7回	地域福祉の対象と普遍化	予習：テキストP6～P8	
第8回	社会福祉法と地域福祉の推進	予習：テキストP21～P30	
第9回	社会福祉協議会の役割と実際	課題：社会福祉協議会の広報紙（社協だより）の収集	
第10回	地方自治体の役割と地域福祉計画	課題：市町村の広報誌の収集	
第11回	社会福祉法人とNPO法人の役割とボランティア活動	課題：ボランティア活動に参加	
第12回	自治会における民生委員・児童委員の役割と実際	課題：自治会活動に参加	
第13回	新しい生活課題と地域福祉	予習：テキストP14～P18	
第14回	地域住民の役割と専門職との連携の実際	予習：テキストP52～P53	
第15回	地域福祉推進における住民参加の意義と実際	予習：テキストP54～P56	
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など		
定期試験	50％ 定期試験（持ち込みはありません）		
レポート	10％ 中間レポート		
小テスト等	なし		
成果発表	20％フィールドワーク（地域貢献活動）		
受講態度他	20％ 履修規定・受講態度		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	講義では、視聴覚機器を使用します。また、講義に併せて最新のデータや資料等をプリントとして配布していきますので、しっかりと記録やノートに整理しておいてください。		
教科書	社会福祉士養成講座編集委員会編『地域福祉の理論と方法』—地域福祉論 第3版 中央法規 2019年		
指定図書	『地域福祉時代の社会福祉協議会』山本主税他編著 中央法規 2003年		
参考図書	『社協の底力』伊賀市社会福祉協議会編 中央法規 2008年		
オフィスアワー	金曜日を除く昼休み時間（12:20～13:10）	メールアドレス	

授業科目	地域福祉論Ⅱ【講義】		開講時期	後期
担当教員	山崎 安則		単位	2
授業の目的と概要	<p>地域福祉の推進方法について、地域援助技術としてのコミュニティワークの理論学習に加え、具体的にネットワークキング、社会資源の開発・活用・調整、福祉ニーズの発見と把握、地域トータルケアシステムの構築方法、福祉サービスの評価方法など、コミュニティワーカーに必要とされる知識と技術の習得をめざします。</p> <p>地域福祉におけるネットワークキング（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際について学ぶとともに、地域福祉の推進方法（ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）における技術と実践力を身につけていきます。</p>			
到達目標	<p>①地域福祉におけるネットワークキングの意義と方法及びその実際が理解し実践できる。 ②地域福祉の推進方法について理解し実践できる。</p>			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<p>(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 (3) -②-3 社会福祉を取り巻く社会・地域・家庭の状況について概要を説明することができる。</p> <p>この科目は社会福祉・児童福祉の実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	ソーシャルサポートネットワークの意義と役割	予習：テキストP134～P142		
第2回	ソーシャルサポートネットワークの展開と手法	予習：テキストP143～P153		
第3回	ソーシャルサポートネットワークづくりと実際	予習：テキストP156～P171		
第4回	社会資源の概念	予習：テキストP214～P216		
第5回	社会資源の活用法とコーディネート	予習：テキストP217～P221		
第6回	社会資源の開発と公的サービス	予習：テキストP222～P231		
第7回	福祉のまちづくりとソーシャルアクション	予習：テキストP233～P236		
第8回	質的な福祉ニーズの把握方法と実際	予習：テキストP244～P247		
第9回	量的な福祉ニーズの把握方法と実際	予習：テキストP248～P251		
第10回	地域トータルケアシステムの意義と役割	予習：テキストP254～P260		
第11回	地域トータルケアシステムの展開方法	予習：テキストP265～P268		
第12回	地域トータルケアシステムの組織化と実際	予習：テキストP270～P277		
第13回	福祉サービスの評価の目的とシステム	予習：テキストP282～P288		
第14回	福祉サービスのプロセス評価の方法と実際	予習：テキストP289～P294		
第15回	第三者評価事業と運営適正化委員会の実際	予習：テキストP295～P297		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	50％ 定期試験（持ち込みはありません）			
レポート	10％ 中間レポート			
小テスト等	なし			
成果発表	20％フィールドワーク（地域貢献活動）			
受講態度他	20％ 履修規定・受講態度			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	講義では、視聴覚機器を使用します。また、最新のデータや資料等をプリントとして配布していきますので、しっかりと記録やノートに整理しておいてください。			
教科書	社会福祉士養成講座編集委員会編『地域福祉の理論と方法』—地域福祉論第3版 中央法規 2019年			
指定図書	『地域福祉概説』明石書籍			
参考図書	『国民生活白書』内閣府2014年			
オフィスアワー	金曜日を除く昼休み時間（12:20～13:10）	メールアドレス		

授業科目	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ【演習】		開講時期	後期
担当教員	山崎(安)・池田(和)・川崎(孝)・金(圓)		単位	1
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク実習の意義や相談援助に関する知識と技術について具体的かつ実際に理解するとともに、社会福祉士に求められる資質、コミュニケーション・スキル等の技能、倫理観・人間観、自己に求められる課題把握等、基礎的な能力を習得する。そのため、実習分野の中から実習指導者を学外講師として迎え、専門職に求められる知識や技術、資質や倫理、介護等の関連業務の内容やチームアプローチ等について実践現場に対する理解を深めたうえで、個別指導・集団指導を通して、実習分野の概要や相談援助の知識や技術、専門職に求められる倫理観・人間観や自己覚知、人権への配慮、および記録の意義等についての基本的な理解を深める。</p> <p>また、これらの学習を通して、市民としての社会的責任や勤労観、卒業後の自己のキャリアを構想する力を身につけることも課題とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習の意義と目的及び実習全体の展開方法について理解できる。 2. 利用者理解と施設・事業者・機関・団体・地域社会等について理解できる。 3. 実習先で必要とされる相談援助の知識やコミュニケーション・スキル等の技術及び関連業務やサービスについて理解できる。 4. 実習先の施設・機関がチームによる支援（チームワーク力）で課題解決を行う（問題解決力）展開方法について理解できる。 5. 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務の重要性を理解できる。 6. 実習記録の記録内容及び記録方法について理解できる。 7. 社会福祉専門職に求められる知識・技能について体系的に理解できる。 			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	ソーシャルワーク実習・実習指導における個別及び集団指導の目的と意義	実習に取り組む姿勢・態度についてノート整理		
第2回	現場に学ぶ① 児童福祉施設	レポート作成と提出（感想と考察）		
第3回	現場に学ぶ② 障害者支援施設	レポート作成と提出（感想と考察）		
第4回	現場に学ぶ③ 高齢者福祉施設	レポート作成と提出（感想と考察）		
第5回	現場に学ぶ④ 行政機関	レポート作成と提出（感想と考察）		
第6回	現場に学ぶ⑤ 社会福祉協議会・医療機関	レポート作成と提出（感想と考察）		
第7回	社会福祉施設・機関の概要① — 沿革・歴史、根拠法と制度	沿革・歴史、根拠法と制度についてノート整理		
第8回	社会福祉施設・機関の概要② — 対象者とニーズ	対象者とニーズについてノート整理		
第9回	社会福祉施設・機関の概要③ — 関連職種・業務とサービス内容	社会福祉施設・機関についてレポート作成と提出		
第10回	対人援助技術の方法① — 人権の尊重と共感的態度（グループワーク、ディスカッションを含む）	人権の尊重と共感的態度についてノート整理		
第11回	対人援助技術の方法② — 対人関係の構築に関する技術（グループワーク、ディスカッションを含む）	対人関係の構築についてノート整理		
第12回	対人援助技術の方法③ — 倫理綱領と守秘義務（グループワーク、ディスカッションを含む）	対人援助技術についてレポート作成と提出		
第13回	記録① — ソーシャルワークにおける記録の意義（秘密保持・プライバシーを含む）	記録の意義についてノート整理		
第14回	記録② — 実習記録ノートの記入方法	記録方法についてノート整理		
第15回	記録③ — 記録（メモ等を含む）の取り方	記録についてレポート作成と提出		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	0%			
レポート	50% 担当教員が指示するレポートなどの提出物			
小テスト等	0%			
成果発表	0%			
受講態度他	50% 授業に対する主体性			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の具体的な進め方について、第1回めの授業で説明するので、指示に十分注意すること。 2. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのこと、レポート等の提出期限は必ず守ること。 3. 4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回＝欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる）。資格に係わる科目のため別途指示します。 			
教科書	『ソーシャルワーク実習の手引き』（筑紫女学園大学） ← 大学から配布			
指定図書	なし			
参考図書	『ソーシャルワーク実習の手引き』に記載されている「参考文献」を参照すること			
オフィスアワー	質問等は常に実習支援センターを活用のこと	メールアドレス		

授業科目	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ【演習】		開講時期	前期
担当教員	山崎(安)・池田(和)・大西(良)・川崎(孝)・金(圓)		単位	1
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク実習に向けた事前訪問（実習先指導者と実習計画の内容確認および修正、実習中の指示などの機会、原則として2回の訪問を行う）についての事前指導と事後指導、ならびに実習中の巡回訪問指導（週に1回行う）のための授業であり、ソーシャルワーク実習指導Ⅱで設定した学生各自の実習課題達成を確実なものとするを目的とする。</p> <p>また、実習中のスーパービジョンなどを通して、市民としての社会的責任や勤労観、卒業後の自己のキャリアを構想する力を身につけることも課題とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習先機関・施設との間で実習計画の明確化を図ることができる。 2. 実習先機関・施設における職場実習の実際を把握できる。 3. 実習先機関・施設における職種実習の実際（現場における倫理観・人間観やコミュニケーション・スキル等）を把握できる。 4. 実習中における実習記録ノートへの記録内容と方法について吟味できる。 5. ソーシャルワーク実習における事例研究と自己覚知について理解を深めることができる。 6. スーパービジョンを通して、社会福祉専門職に求められる知識・技能（チームワーク力、問題解決力を含む）を身につけることができる。 			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	実習先機関・施設への事前訪問の意義、実習中の具体的指導方法について	事前訪問および実習中の指導方法について確認		
第2回	実習先機関・施設への事前訪問（1回目）の事前指導	実習計画内容の確認と実習先指導者への説明の仕方		
第3回	実習先機関・施設への事前訪問（1回目）の事後指導	1回目事前訪問の成果と課題確認		
第4回	実習先機関・施設への事前訪問（1回目）をふまえた実習計画明確化についての指導（グループワークを含む）	実習先の現状に合った実習計画の明確化		
第5回	実習先機関・施設への事前訪問（2回目）の事前指導	1回目の事前訪問で確認した課題についての検討		
第6回	実習先機関・施設への事前訪問（2回目）の事後指導	2回目事前訪問の成果と課題確認		
第7回	実習先機関・施設への事前訪問（2回目）をふまえた実習計画明確化についての指導（グループワークを含む）	実習先の現状に合った実習計画の明確化		
第8回	職場実習の体験をふまえたスーパービジョン	職場実習の成果と課題確認		
第9回	職場実習に関する実習記録についての指導	現場での実習記録確認		
第10回	職種実習の体験をふまえたスーパービジョン	職種実習の成果と課題確認		
第11回	職種実習に関する実習記録についての指導	現場での実習記録の確認と修正		
第12回	ソーシャルワーク実習の体験をふまえたスーパービジョン（グループワークを含む）	ソーシャルワーク実習全体の成果と課題確認		
第13回	ソーシャルワーク実習に関する実習記録についての指導	実習記録全体の整理・点検		
第14回	ソーシャルワーク実習における事例研究に対する指導（発表とディスカッション）	実習中に接した事例についてのレポート作成		
第15回	ソーシャルワーク実習における自己覚知に関する指導（発表とディスカッション）	実習体験を通しての自己覚知と今後の課題について整理		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	0%			
レポート	20% 担当教員が指示すレポートなどの提出物			
小テスト等	0%			
成果発表	30% 事前訪問についての指導、巡回指導時の受け答えなど			
受講態度他	50% 特に実習先との関係づくりを重視した実習への取り組み態度			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業では特に実習先指導者との関係が出てくるので、学ぶ姿勢や態度に十分注意すること 2. 事前訪問や実習について不安があれば、すぐに担当教員や実習支援センターに相談すること 			
教科書	『ソーシャルワーク実習の手引き』（筑紫女学園大学）←大学から配布			
指定図書	なし			
参考図書	『ソーシャルワーク実習の手引き』に記載されている「参考文献」を参照すること			
オフィスアワー	質問等は常に実習支援センターを活用のこと	メールアドレス		

授業科目	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ【演習】		開講時期	後期
担当教員	山崎(安)・池田(和)・大西(良)・川崎(孝)・金(圓)		単位	1
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク実習の事後指導として、個別・集団指導を通して、実習での具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を修得する。</p> <p>実習後の教育として、各自が事前に設定した実習計画書を中心として、各自の実習記録や実習体験を踏まえた振り返りを行い、演習クラス単位及び全体報告会や個別指導・集団指導を通して、具体的な体験や援助実践を総括し、専門職がもつべき倫理観・人間観、現場で求められるコミュニケーション・スキル等の実践的・専門的援助技術の課題を踏まえた実習報告書を作成する。</p> <p>また、実習の事後学習を通して、市民としての社会的責任や勤労観、卒業後の自己のキャリアを構想する力を身につけることも課題とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 演習クラス及び全体での報告会を通して、各自の実習記録や体験を整理するレポートを作成できる。 2. 個別・グループによるスーパービジョンを通して、実習中の行動の意味づけ、ディレンマの解消等の振り返りができる。 3. 実習記録や体験を客観化し、実習総括レポートと実習報告書を作成できる。 4. 実習先の評価表と自己評価を踏まえて、各自の今後の学習課題を明らかにできる。 5. 事後学習を通して、社会福祉専門職に求められる知識・技能（チームワーク力、問題解決力を含む）を身につけることができる。 			
この授業が目的としてDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	ソーシャルワーク実習の報告会① — プレゼンテーションとディスカッション	報告スライドの作成と報告		
第2回	ソーシャルワーク実習の報告会② — プレゼンテーションとディスカッション	報告スライドの作成と報告		
第3回	ソーシャルワーク実習の報告会③ — プレゼンテーションとディスカッション	報告スライドの作成と報告		
第4回	ソーシャルワーク実習の報告会④ — プレゼンテーションとディスカッション	報告スライドの作成と報告		
第5回	ソーシャルワーク実習の報告会⑤ — プレゼンテーションとディスカッション	報告スライドの作成と報告		
第6回	実習報告書の作成① — 実習報告書の意義と目的	実習報告書の意義と目的についてノート整理		
第7回	実習報告書の作成② — 実習報告書の書き方	実習報告書の書き方についてノート整理		
第8回	実習報告書の作成③ — 実習報告書の第一次草稿作成	実習報告書第一次草稿の作成・提出		
第9回	実習報告書の作成④ — 実習報告書の第二次草稿作成	実習報告書第二次草稿の作成・提出		
第10回	実習報告書の作成⑤ — 実習報告書の提出	実習報告書の作成・提出		
第11回	実習評価表と自己評価① — 実習成果の振り返り	実習の総括		
第12回	実習評価表と自己評価② — 学習課題の発見と整理	今後の学習課題の確認		
第13回	実習成果とディレンマ① — 個別・集団指導（グループワークとディスカッションを含む）	実習で感じたディレンマについて検討		
第14回	実習成果とディレンマ② — 自己覚知（グループワークとディスカッションを含む）	自己覚知についてその内容の整理と検討		
第15回	実習のまとめ — プレゼンテーションとディスカッション	実習の総括と学習課題について最終確認		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	0%			
レポート	50% 実習報告書			
小テスト等	0%			
成果発表	25% 実習報告会での報告			
受講態度他	25% 授業に対する主体性			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのこと、レポート等の提出期限は必ず守ること。 2. 4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回＝欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる） 3. つねに実習支援センターとの連携を深め、主体的・意欲的に取り組むこと。 			
教科書	『ソーシャルワーク実習の手引き』（筑紫女学園大学） ← 大学から配布			
指定図書	なし			
参考図書	『ソーシャルワーク実習の手引き』に記載されている「参考文献」を参照すること			
オフィスアワー	質問等は常に実習支援センターを活用のこと	メールアドレス		

授業科目	福祉計画論【講義】		開講時期	前期
担当教員	山崎 安則		単位	2
授業の目的と概要	<p>2000（平成12）年の社会福祉法の改正によって地域福祉の推進が揚げられ、平成の市町村合併以降身近なところで地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定が進行しています。そこで本講義では、地域福祉計画を取り上げ、その意義や目的さらに策定過程や方法の基礎的知識と技術を学んでいきます。</p> <p>授業では、20人単位のグループを編成し架空の市町村の住民として策定作業に関わっていきます。具体的にはKJ法によるワークショップを通して、その市町村の生活課題や福祉問題などを収集・整理・分析を行い、その解決に向けた計画書を策定し、各グループが発表していきます。最後には、学生個人が住民懇談会への案内状（チラシ・広報紙）を作成し評価しあいます。</p>			
到達目標	<p>①地域福祉計画の意義と目的が説明できる。 ②地域福祉計画を策定することができる。 ③課題の整理や分析を通して説明ができる。 ④図表を使ってチラシや広報紙を作成することができる。</p>			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<p>(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-1 福祉専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。</p> <p>この科目は社会福祉・児童福祉の実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回わが国の社会福祉計画法の概念と遠隔		予習：テキストP104～P109		
第2回社会福祉計画の類型と地域福祉計画の範囲と性格		予習：テキストP112～P124		
第3回地域福祉計画の概要「理念と範囲」		予習：テキストP126～P135		
第4回地域福祉計画の策定①「グループ分けと手順の説明」		課題：地域の課題を調べる		
第5回地域福祉計画の策定②「ワークショップとKJ法」		課題：地域の課題を整理する		
第6回地域福祉計画の策定③「生活課題や福祉問題の抽出」		課題：地域の課題を抽出する		
第7回地域福祉計画の策定④「生活課題や福祉問題の収集と整理」		課題：地域の課題をまとめる		
第8回地域福祉計画の策定⑤「生活課題や福祉問題を分析」		課題：地域の課題を分析		
第9回地域福祉計画の策定⑥「中間発表（課題・問題）」		課題：大版用紙に記入（プレゼンテーション）		
第10回地域福祉計画の策定⑦「生活課題・福祉問題の解決方法の検討」		課題：解決方法（アイデア）を収集		
第11回地域福祉計画の策定⑧「計画書の作成（レイアウトの検討）」		課題：他市町村の計画書を参照		
第12回地域福祉計画の策定⑨「計画書の作成（下書き）」		課題：デザインを考える		
第13回地域福祉計画の策定⑩「計画書の発表（地域住民の参加）」		課題：プレゼンテーションの方法を検討		
第14回広報紙・チラシによるプレゼンテーション		課題：各自で作成したチラシの評価		
第15回地域福祉計画とまちづくり		課題：地域公民館で発表		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	定期試験なし 50％課題の提出（プレゼンテーションとチラシ）			
レポート	なし			
小テスト等	なし			
成果発表	20％地域貢献活動（フィールドワーク）			
受講態度他	30％履修規定・受講態度・出席状況			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	自分が暮らしているまちや地域のことに関心を向け、行政の広報紙や社協だよりなどの地域情報を収集するなど主体的に取り組んでほしい。また、演習ではグループごとの策定状況に応じて助言・支援などのスーパービジョンを行います。			
教科書	新・社会福祉士養成講座編『福祉行財政と福祉計画』中央法規 第4版 2019年			
指定図書	島津淳也編著『地域福祉計画の理論と実践』ミネルヴァ書房			
参考図書	牧里毎治編著『共同と参加の地域福祉計画』ミネルヴァ書房			
オフィスアワー	金曜日を除く昼休み時間（12:20～13:10）	メールアドレス		

授業科目	ソーシャルワーク実習【実習】		開講時期	通年
担当教員	山崎 安則・池田 和彦・川崎 孝明・金 圓景・大西 良		単 位	4
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得するとともに、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理観・人間観、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することを目的とする。また、関連分野の専門職との連携のあり方及びその方法を実践的に理解できることを目指している。</p> <p>実習生は実習指導者によるスーパービジョンを受け、ソーシャルワーク実習指導担当教員は巡回指導等を通して、実習生及び実習指導者との連絡調整を行い、実習生の状況について把握し、実習教育スーパービジョンを活かした個別指導を行う。</p> <p>また、実習中のスーパービジョンなどを通して、市民としての社会的責任や勤労観、卒業後の自己のキャリアを構想する力を身につけることも課題とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者やその関係者、施設・機関の職員等とのコミュニケーション・スキルとチームワーク力を身につけることができる。 2. 利用者理解とそのニーズ把握及び支援計画の作成ができる。 3. 利用者やその関係者と援助関係の形成ができる。 4. 利用者やその関係者に対する権利擁護及び支援とその評価を展開する問題解決力を身につけることができる。 5. 支援におけるチームアプローチ（チームワーク力）の実際を体得できる。 6. 社会福祉士としての倫理観・人間観を身につけ、施設・機関の職員としての役割と責任について理解できる。 7. 施設・機関等の経営やサービスの管理運営の実際を理解でき、地域社会への働きかけができる。 8. 実習全体を通じた体験的・実践的な学習によって、社会福祉専門職に求められる知識・技能を身につけることができる。 			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授 業 内 容	授 業 外 学 修 など		
年間を通じ24日間（実習時間180時間）以上の配属実習を行うものとする。		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
—		—		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	0%			
レポート	0%			
小テスト等	0%			
成果発表	0%			
受講態度他	100% 実習先指導者の評価および実習記録の評価を基準に、実習指導担当教員が評価する。			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習に対する課題や問題意識を持ち積極的に取り組むこと。 2. 遅刻や欠勤がないよう日頃から心身の健康管理を徹底すること。 3. 実習支援センターとの連携を深め、主体的・意欲的に取り組むこと。 			
教科書	『ソーシャルワーク実習の手引き』（筑紫女学園大学） ← 大学から配布			
指定図書	なし			
参考図書	『ソーシャルワーク実習の手引き』に記載されている「参考文献」を参照すること			
オフィスアワー	質問等は常に実習支援センターを活用のこと	メールアドレス		

授業科目	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ【演習】		開講時期	前期
担当教員	山崎(安)・池田(和)・大西(良)・川崎(孝)・金(圓)		単位	1
授業の目的と概要	<p>ソーシャルワーク実習の事前指導を行い、相談援助に係る知識とコミュニケーション・スキル等の技術を体得するとともに、社会福祉士に求められる資質、技能、倫理観・人間観などを習得する。</p> <p>各自の配属実習先施設・機関等についての理解を深め、実習先で事前の現場体験学習及び見学実習を行い、それらを踏まえて実習先で必要とされる相談援助の知識とコミュニケーション・スキル等の技術の理解のうえに、各自の実習目標および課題を設定した「実習計画書」を作成する。あわせて実習に臨むに当たって、個人のプライバシーの保護と守秘義務等の再認識や実習記録の意義と内容および方法などを習得する。</p> <p>また、この過程を通して、市民としての社会的責任や勤労観、卒業後の自己のキャリアを構想する力を身につけることも課題とする。</p>			
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習先施設・機関等の利用者、サービス内容の理解を通して、社会福祉現場における問題解決力を身につけることができる。 2. 相談援助の知識と技術並びに関連業務の内容及びチームアプローチの実際（チームワーク力）について体験的に理解できる。 3. 実習での個人のプライバシーの保護や守秘義務の重要性を理解できる。 4. 実習中の実習記録への記入内容及び方法について習得できる。 5. 実習に臨んでの目標や課題を設定し、実習指導者・担当教員の指導のもと実習計画書を作成できる。 6. 実習の事前学習を通して、社会福祉専門職に求められる知識・技能を身につけることができる。 			
この授業が目的としてDPや関連する科目など	<ol style="list-style-type: none"> (1) -③他者と協働して課題に取り組むことができる。「チームワーク力」 (2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 <p>担当教員の中には社会福祉・児童福祉の実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	ソーシャルワーク実習の目的と意義	実習に臨む姿勢・態度についてノート整理		
第2回	実習先機関・施設の理解① — 沿革、根拠法と制度的位置	機関・施設の総合的理解についてノート整理		
第3回	実習先機関・施設の理解② — 利用者理解、サービス内容	機関・施設利用者とサービスの理解についてノート整理		
第4回	実習先機関・施設の理解③ — 関連職種（介護や保育等）と連携	多職種連携の理解についてノート整理		
第5回	実習先機関・施設の理解④ — 実習先機関・施設で必要とされる知識と方法	知識と方法の理解についてノート整理		
第6回	実習計画書の作成① — 実習計画書の意義と内容	実習計画書の意義と内容についてノート整理		
第7回	実習計画書の作成② — 実習計画書の様式と書き方	実習計画書の様式と書き方についてノート整理		
第8回	実習計画書の作成③ — 実習計画の目標と課題設定①（実習先の特徴）	実習先の特徴についてノート整理		
第9回	実習計画書の作成④ — 実習計画の目標と課題設定②（実習課題の明確化）	実習課題の明確化と実習計画書の作成		
第10回	実習計画書の作成⑤ — 実習計画の目標と課題設定③（実習課題達成のために必要なこと）	実習計画書の作成・提出		
第11回	実習記録ノートの書き方① — 実習記録ノートの意義と内容	記録の意義と内容についてノート整理		
第12回	実習記録ノートの書き方② — 実習中の記録（メモ等）の取り方	記録の方法についてノート整理		
第13回	倫理綱領と守秘義務① — 社会福祉士及び介護福祉士法と守秘義務についてディスカッション	ソーシャルワーカーの倫理についてノート整理		
第14回	倫理綱領と守秘義務② — 個人情報保護法とプライバシーについてディスカッション	個人情報、プライバシーへの配慮についてノート整理		
第15回	実習の心得について — グループワークとディスカッション	実習に向けての最終確認		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	0%			
レポート	50% 担当教員が指示するレポートなどの提出物			
小テスト等	0%			
成果発表	0%			
受講態度他	50% 授業に対する主体性			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	<ol style="list-style-type: none"> 1. この授業は積み重ねによる理解が必要となるので、出席はもちろんのこと、レポート等の提出期限は必ず守ること。 2. 4回以上の欠席では原則単位取得が認められない（遅刻2回＝欠席1回とみなす。なお、20分以上の遅刻は欠席扱いとなる）。資格に係る科目のため別途指示します。 3. つねに実習支援センターとの連携を深め、主体的・意欲的に取り組むこと。 			
教科書	『ソーシャルワーク実習の手引き』（筑紫女学園大学） ← 大学から配布			
指定図書	なし			
参考図書	『ソーシャルワーク実習の手引き』に記載されている「参考文献」を参照すること			
オフィスアワー	質問等は常に実習支援センターを活用のこと	メールアドレス		

授業科目	雇用政策論【講義】	開講時期	前期
担当教員	高木 佳世子・川崎 孝明	単位	2
授業の目的と概要	<p>「自立支援」を基調とする相談援助実践が展開される状況の中、生活保護制度および障害者福祉施策における就労支援制度の概要について理解する。</p> <p>さらに、就労支援施策の実際と、それを担う組織・団体、専門職の役割と連携のあり方について検討し、雇用政策全体の中で就労支援施策がもつ意義と課題を発見することを目的とする。</p> <p>そのため、具体的な事例を検討しながら、生活保護制度および障害者福祉施策における就労支援制度が、雇用政策全体の中でもつ位置づけを明確にし、そこにどのような政策課題があるのかを学ぶ。</p>		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 雇用政策（労働法を含む）の概要と動向について理解できる。 生活保護制度運営における就労支援（自立支援プログラムを含む）を中心に、低所得者に対する就労支援の課題について説明できる。 福祉事務所とハローワークの連携について、現状と課題を指摘できる。 障害者福祉施策における就労支援の課題を指摘することができる。 障害者福祉施策における機関連携のあり方について理解し、その課題を指摘することができる。 		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	<p>(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」</p> <p>(3) -②-1 福祉専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。</p> <p>(3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。</p> <p>担当教員の中には弁護士としての実務経験を有する者がおり、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。</p>		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	就労支援と雇用政策、労働市場の動向	序章、第1章第1節を読む。配付資料を見直して復習する。	
第2回	労働法（1）労働法の必要性、体系・分類	第1章第2節を読む。配付資料を見直して復習する。	
第3回	労働法（2）賃金、労働時間等の労働条件	第1章第2節を読む。配付資料を見直して復習する。	
第4回	雇用保険	配付資料を見直して復習する。	
第5回	労働者災害補償保険（労災保険）	配付資料を見直して復習する。	
第6回	低所得者への就労支援（1）生活保護受給者に対する就労支援	第3章を読む。配付資料を見直して復習する。	
第7回	低所得者への就労支援（2）生活困窮者自立支援法	配付資料を見直して復習する。	
第8回	低所得者への就労支援（3）母子家庭、高齢者、ホームレスの人への就労支援	第3章を読む。配付資料を見直して復習する。	
第9回	障害者就労支援の実際と課題	配付資料復習	
第10回	障害者雇用施策の概要① 障害者雇用促進法	配付資料復習	
第11回	障害者雇用施策の概要② 組織とその役割	配付資料復習	
第12回	障害者雇用施策の概要③ 専門職の役割	配付資料復習	
第13回	福祉的就労；サービス事業所、障害者支援施設の役割と実際	配付資料復習	
第14回	福祉的就労における専門職の役割と課題	配付資料復習	
第15回	福祉的就労における機関連携のあり方と課題	配付資料復習	
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など		
定期試験	0%		
レポート	100%（詳細は講義時に指示する）		
小テスト等	0%		
成果発表	0%		
受講態度他	0%		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	講義時に資料を配付するので、やむを得ず欠席したときなどは、後日研究室に資料を受け取りに来ること		
教科書	〔編集〕社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座18 就労支援サービス（第4版）』（中央法規）		
指定図書	なし		
参考図書	必要に応じ、講義時に紹介する		
オフィスアワー	(高木) 水4 (川崎) 火4	メールアドレス	各教員の別のシラバスを参照ください。

授業科目	法律学概論Ⅰ【講義】	開講時期	前期
担当教員	高木 佳世子	単位	2
授業の目的と概要	1. 私たちの生活と法のかかわりについて知り、権利擁護の意義を学ぶ。 2. 憲法、民法の基礎知識を身に付ける。		
到達目標	1. 社会福祉で求められる援助は人が人権・権利を保障されながら生きるための援助であり、援助を受けられること自体も人権であることを説明できる。 2. 1. の前提としてどのような人権・権利が保障されているのか、また、それらが侵害されている状況に気づくことができる。 3. 社会福祉サービスの利用に関する法律関係を理解する。		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	(3) -②-1 福祉専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 この科目は弁護士としての実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	権利擁護の意義／法学を学ぶ意味	第1章第1節を読む。配付資料を復習する。	
第2回	憲法（1）憲法と立憲主義／近代憲法の基本原理	第1章第2節1，2を読む。配付資料を復習する。	
第3回	憲法（2）包括的基本権と法の下での平等	第1章第2節3，5を読む。配付資料を復習する。	
第4回	憲法（3）憲法の私人間効力／公共の福祉／精神的自由権	第1章第2節3，4，6を読む。配付資料を復習する。	
第5回	憲法（4）外国人、未成年者、法人、在監者などの人権／経済的自由権	第1章第2節4，5を読む。配付資料を復習する。	
第6回	憲法（5）社会権	第1章第2節4を読む。配付資料を復習する。	
第7回	憲法（6）統治機構	第1章第2節8を読む。配付資料を復習する。	
第8回	憲法（7）財政・地方自治	第1章第2節7，9を読む。配付資料を復習する。	
第9回	権利擁護の意義と必要性	第1章第2節11を読む。配付資料を復習する。	
第10回	民法（1）民法の全体像	配付資料を復習する。	
第11回	民法（2）財産法①財産法の主体／契約の有効要件・成立要件	第1章第4節1を読む。配付資料を復習する。	
第12回	民法（3）財産法②契約の効果帰属要件・効力発生要件	第1章第4節2を読む。配付資料を復習する。	
第13回	民法（4）物権法	第1章第4節3を読む。配付資料を復習する。	
第14回	民法（5）債権法前半	第1章第4節3，4を読む。配付資料を復習する。	
第15回	民法（6）債権法後半	第1章第4節6を読む。配付資料を復習する。	
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など		
定期試験	100％		
レポート	なし		
小テスト等	なし		
成果発表	なし		
受講態度他	0％		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	やむをえない欠席、遅刻の場合は、自主的に情報を補い学修するようにしてください。		
教科書	（編集）社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第4版）』中央法規		
指定図書	なし		
参考図書	なし		
オフィスアワー	水曜4限	メールアドレス	

授業科目	法律学概論Ⅱ【講義】	開講時期	後期
担当教員	高木 佳世子	単位	2
授業の目的と概要	1. 法律学概論Ⅰに引き続き、民法の概要、そして行政法の概要を学ぶ。 2. 成年後見制度と日常生活自立支援事業について詳しく学ぶ。 3. 権利擁護活動の全体像について学ぶ。		
到達目標	1. 成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要を正確に説明できる。 2. 行政法の基礎的な知識を理解できる。 3. 権利擁護活動が社会の中でどのように行われているのかについて全体像を説明できる。		
この授業が目的としているDPや関連する科目など	(3) -②-1 福祉専門職に求められる倫理観や人間観を身に付けている。 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 この科目は弁護士としての実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。		
授業計画	授業内容	授業外学修など	
第1回	民法（7）親族法①親族の範囲、婚姻、親子	第1章第3節7（離婚以外）を読む。配付資料を復習する。	
第2回	民法（8）親族法②離婚、扶養	第1章第3節7の離婚と8扶養義務を読む。配付資料を復習する。	
第3回	民法（9）相続法①法定相続人、法定相続分、相続放棄	第1章第3節8遺産分割の前までを読む。	
第4回	民法（10）相続法②遺言、遺産分割	第1章第3節8遺産分割以降を読む。配付資料を復習する。	
第5回	成年後見制度（1）成年後見	第2章第1節を読む。配付資料を復習する。	
第6回	成年後見制度（2）保佐、補助	第2章第2節、第3節を読む。配付資料を復習する。	
第7回	成年後見制度（3）申立て	第2章第4節を読む。配付資料を復習する。	
第8回	成年後見制度利用支援事業	第4章を読む。配付資料を復習する。	
第9回	日常生活自立支援事業／成年後見と日常生活自立支援制度の映像視聴	第5章を読む。配付資料を復習する。感想文作成	
第10回	消費者保護法制（消費者契約法・特定商取引法）	第1章第3節5を読む。配付資料を復習する。	
第11回	行政法（1）行政法総論	第1章第3節1を読む。配付資料を復習する。	
第12回	行政法（2）行政活動	第1章第3節2を読む。配付資料を復習する。	
第13回	行政法（3）行政事件訴訟法	第1章第3節3を読む。配付資料を復習する。	
第14回	行政法（4）行政不服申立て／国家賠償法、行政手続法、情報公開制度	第1章第3節4～6を読む。配付資料を復習する。	
第15回	権利擁護、成年後見制度の動向と課題	第2章第7節を読む。配付資料を復習する。	
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など		
定期試験	100%		
レポート	なし		
小テスト等	なし		
成果発表	なし		
受講態度他	なし		
受講上の留意点・ルールに関わる情報	やむをえない欠席、遅刻の場合は、自主的に情報を補い学修するようにしてください。		
教科書	（編集）社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第4版）』中央法規		
指定図書	なし		
参考図書	講義の際にお伝えします。		
オフィスアワー	水曜4限	メールアドレス	

授業科目	公的扶助論【講義】		開講時期	後期
担当教員	高木 佳世子		単位	2
授業の目的と概要	1. 貧困問題の原因と公的扶助の意義について学び、生活保護制度のあるべき運用について検討する。 2. 生活保護制度の運用の実際と生活保護法改正の概要について学び、問題点についても検討する。			
到達目標	1. 貧困問題が生じる原因と公的扶助の意義について説明できる。 2. 生活保護制度の概要について説明できる。 3. 生活保護制度改革や運用上の問題点について指摘できる。			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 この科目は弁護士としての実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	公的扶助の概念と歴史	第1章、第2章を読む。配付資料を見直して復習する。		
第2回	生活保護法と生活保護制度、生活保護の目的	第3章第1節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第3回	生活保護の原理（1）1～4条	第3章第2節1～3、5、6を読む。配付資料を見直して復習する。		
第4回	生活保護の原理（2）4条 稼働能力活用要件	第3章第2節4を読む。配付資料を見直して復習する。		
第5回	生活保護の原則（1）7条、8条	第3章第3節1、2を読む。配付資料を見直して復習する。		
第6回	生活保護の原則（2）9条、10条	第3章第3節3、4を読む。配付資料を見直して復習する。		
第7回	生活保護基準と保護の種類、内容及び方法	第3章第4節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第8回	保護施設	第3章第6節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第9回	被保護者の権利及び義務	第5章第1節、第2節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第10回	不服申立てと訴訟	第5章第3節、第4節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第11回	生活保護の実施体制、実施機関	第6章第1節1、2、第2節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第12回	生活保護の財政	第6章第1節3を読む。配付資料を見直して復習する。		
第13回	自立支援プログラム	第8章第5節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第14回	生活保護法2013年・2018年改正について	第8章第6節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第15回	低所得者対策（ホームレス自立支援法、生活福祉資金貸付制度等）	第10章を読む。配付資料を見直して復習する。		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	100%			
レポート	なし			
小テスト等	なし			
成果発表	なし			
受講態度他	なし			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	やむをえない欠席、遅刻の場合は、自主的に情報を補い学修するようにしてください。			
教科書	吉永純・布川日佐史・加美嘉史編著『現代の貧困と公的扶助 低所得者に対する支援と生活保護制度』高学出版			
指定図書	池田和彦・砂脇恵編著『公的扶助の基礎理論－現代の貧困と生活保護制度』ミネルヴァ書房			
参考図書	講義の際に紹介します。			
オフィスアワー	水曜4限	メールアドレス		

授業科目	司法福祉論【講義】		開講時期	後期
担当教員	高木 佳世子		単位	2
授業の目的と概要	1. 更生保護の意義（犯罪を犯した人や非行少年をなぜ援助しなければならないのか）を考え、近年の犯罪現象をデータで冷静に把握し、更生保護制度改革の課題についても検討する。 2. 成人の刑事司法手続、少年司法手続を概観し、更生保護の位置づけを確認した上で、保護観察と更生緊急保護の制度について詳細に学ぶ。 3. 心神喪失者等医療観察法の概要と問題点を学ぶ。			
到達目標	1. 更生保護の意義を理解し、社会福祉の担い手としてのあるべき関わりについて自分なりの考え方ができること。 2. 保護観察・更生緊急保護について正確に理解し他者に説明できること。 3. 心神喪失者等医療観察法の概要と問題点について指摘できること。			
この授業が目的としているDPや関連する科目など	(2) -④社会の多様な問題を発見し、解決することができる。「問題解決力」 (3) -②-2 福祉専門職に求められる知識・技能を身に付けている。 この科目は弁護士としての実務経験のある教員が担当しており、「授業の目的と概要」記載どおりの実践的教育を行います。			
授業計画	授業内容	授業外学修など		
第1回	更生保護の意義と歴史	「はじめに」を読む。配付資料を見直して復習する。		
第2回	福祉専門職が更生保護に関わる意味（映像視聴）	感想文作成		
第3回	データでみる犯罪・非行	配付資料を見直して復習する。		
第4回	成人の刑事司法手続	第1章第1節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第5回	少年司法手続	第1章第1節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第6回	仮釈放・仮退院	第1章第2節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第7回	保護観察	第1章第3節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第8回	生活環境調整と就労支援／更生緊急保護	第1章第4節・第5節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第9回	更生保護の担い手（1）保護観察官／保護司	第2章第1節、第2節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第10回	更生保護の担い手（2）更生保護施設／民間協力者	第2章第3節、第4節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第11回	関係機関との連携／犯罪被害者等の支援／恩赦	第3章、第1章第6節、第7節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第12回	医療観察法（1）医療観察法の概要、手続きの流れ	第4章第1節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第13回	医療観察法（2）医療観察法対象者の支援	第4章第2節～第5節を読む。配付資料を見直して復習する。		
第14回	海外の刑事政策に関する映像視聴	感想文提出		
第15回	更生保護の最近の動向	第5章を読む。配付資料を見直して復習する。		
成績評価	割合（％）、種類・評価基準など			
定期試験	なし			
レポート	70％			
小テスト等	30％（映像教材などの感想文）			
成果発表	なし			
受講態度他	0％			
受講上の留意点・ルールに関わる情報	1. 日頃馴染みがないと思われる犯罪・非行という事象について、できるだけ具体的な事例を挙げるなどして話したいと思っておりますので、想像力を働かせて受講してください。 2. やむをえない欠席、遅刻の場合は、自主的に情報を補い学修するようにしてください。			
教科書	〔編集〕社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度（第4版）』中央法規			
指定図書	法務省法務総合研究所編『平成30年版 犯罪白書』			
参考図書	西日本新聞社会部著『ルポ 罪と更生』（法律文化社）、その他、授業の際に紹介			
オフィスアワー	水曜4限	メールアドレス		